

土浦市公共施設等再編・再配置計画（案）に係るパブリック・コメント実施結果について

1 実施結果

募 集 期 間	令和7年9月2日（火）～令和7年9月29日（月）
設置・掲載場所	・本庁舎（行政経営課、情報公開室） ・支所及び出張所（都和支所、南支所、新治支所、神立支所、上大津出張所） ・地区公民館（一中地区公民館、二中地区公民館、三中地区公民館、四中地区公民館、上大津公民館、六中地区公民館、都和公民館、新治地区公民館） ・市公式ホームページ
周 知 方 法	・広報つちうら ・市公式ホームページ ・市公式 X ・メールマガジン ・市公式 LINE
提 出 方 法	・行政経営課へ持参 ・郵送 ・ファックス ・電子メール ・Web 回答フォーム
意見提出者数	6 人
意 見 件 数	1 1 件
市ホームページ閲覧数	2 2 4 件

2 提出された意見とその意見に対する考え方

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
1	- 市郊外の施設こそ充実させてください。新治地区や神立地区に廃止が多い。 - むしろ、市中心部の市役所など何もしなくても人が集まってきます。維持費が高いので不要。郊外は施設が無ければ人はきません。固定資産税も安く郊外施設こそ有効にしましょう。	- 公共施設の再編・再配置については、施設量適正化の観点から、以下2つの視点により検討を行いました。 ①類型別：提供サービスの種類ごとに、今後の方向性（サービスの量・内容など）を検討。 ②地区別：中学校区ごとに施設の配置パターン（集約・複合化・廃止等の可能性など）を検討。 - 今後は、上記の観点を踏まえ、各地区ごとに利用状況や老朽化状況等を踏まえた適正配置を進めてまいります。
2	現在貴重な人類の宝である埋蔵文化財が出ている新小学校建設を中止して菅谷小学校の有効活用は必須かと思えます。	- 現在進めております上大津地区統合小学校整備事業につきましては、上大津地区全体における将来的な児童数の減少見込みを背景に、1校当たりの児童数の適正規模化を図ることなどを目途として、旧上大津西小学校学区を含めた菅谷小学校と上大津東小学校を統合し、令和10年度に上大津小学校として開校することを目指しております。 - 建設場所は、登下校時の児童の安全性や建設コスト抑制などのメリットを最大限図ることができる、現上大津東小学校の敷地北側としており、令和5年度には、当該土地を取得したところです。 - 当該土地に埋蔵されている文化財については、令和6年度から現在に至る2ヵ年で、埋蔵文化財の発掘調査を実施し、発掘された遺物などの記録保存を行っております。 - 出土した土器などは、文化財保護法の規定に基づき、適切に保存し、発掘調査報告書と合わせて、博物館や上高津貝

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
		塚ふるさと歴史の広場において、郷土の歴史文化を知る貴重な資料として活用してまいります。 今後も、各関係法令を遵守しながら、市文化財の適切な保存活用を一層推進するとともに、小学校整備事業を計画的に進め、適切な学習環境の確保に努めてまいります。
3	・消防も地域のコミュニケーションとして必要なはず。集約が本当に必要なのでしょうか？	・本市の消防団員は減少傾向であり、全国的にも同様な状況です。団員の確保に向けた取り組みを進めるとともに、新治地区の消防団につきましては、他の地域より団員の減少傾向が顕著であり、持続可能な組織を維持することが困難になることから、統合（集約）を進めてまいります。
4	○49、50ページ 土浦保健センター新治分室について ・土浦保健センター新治分室内の一室を土浦地域産業保健センターの事務所としてお借りしていますが、事務所内のエアコン2基あるうちの1基が故障しています。市の担当者と産業保健センターの本部とのお話で、「新治分室は令和9年～10年度を目安に閉館して移転計画があり、エアコンの修理に予算をかけることはできないが、エアコンのフィルターの定期清掃等の保守点検は、引き続き実施するように考えている」と伺っています。エアコンが1基のみの稼働なので、閉館までエアコンが故障することなく使えるよう、エアコンの定期的な保守点検の実施を要望します。	・保健センター新治分室は、計画案において、建物内にある各施設を移転し閉館する方針を示しておりますが、閉館時期については、新治地区の具体的な配置方針を検討する、令和10年度から令和11年度に検討を予定しております。 現在、保健センター新治分室の一室を土浦地域産業保健センターの事務所として利用していただいておりますが、閉館までの間、施設の運営に支障が出ることのないよう維持管理に努めてまいります。

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
5	○39、40ページ 高齢福祉施設について 計画全体についての意見です。 人口減少と施設の老朽化を理由としているが、市の高齢者人口は今後20年間は増加する。 公共施設、特に高齢者福祉施設は高齢者の利用が多い。したがって、これらの施設の利用で高齢者の活性化が図れ、ひいては医療や介護費用の増加が防げる。 市は認知症やフレイル予防に力を入れているのでこれらの施設の拡大が重要である。 市の計画は今後80年間で予定しているが、これらの公共施設も設立時点は時限的なものではなく、同じような考えだと思う。	本市では、人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化などに対応し、将来にわたって行政サービスを持続可能なものとしていくため、「公共施設等総合管理計画」において、公共施設の総量を縮減する方針を掲げています。 高齢者人口は今後20年間は増加が見込まれておりますが、施設総量の縮減を図りつつも、一つの施設を複数の目的で活用するなど、既存施設の有効活用を進めることで、高齢者の生きがいや介護予防、健康づくりに関する活動の機会を確保してまいります。 また、施設の目標使用年数を80年と定める中で、長い年月の間には市民ニーズも変化していくことが想定されますが、そうした変化に柔軟に対応しながら、高齢者に限らず多様な世代や目的の方々が集える多機能な場となるよう、施設の複合化や多目的利用を推進してまいります。
6	○25、26、27ページ 湖畔荘について 湖畔荘の存続を次の理由から強く要望したい。 立地条件、とくに霞ヶ浦を一望できるのがよい。 大広間では40人以上の集会ができる。 お正月のカルタ会では、いくつかのグループに分かれて競技ができる。 駐車場がある。 バスの送迎がある。 利用料金がただである、これは助かる。	湖畔荘につきましては、昨年度、先行して協議を行った五中地区における公共施設再編方針の中で、浴室サービスを除く、一部機能を上大津公民館へ移転したうえで、閉館する配置方針を決定いたしました。 現在湖畔荘で提供しているサービスにつきましては、閉館後は、以下のとおり提供してまいります。 ①介護予防体操、趣味の活動などの、集会施設としてのサービス：上大津公民館に移転 ②浴室サービス：市内の同種施設に集約

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
7	○39、40ページ お風呂のサービスについて ・近くにあればだれもが利用したいと思う。 ・高齢者にとって、特にひとり住まいでは、入浴には危険が伴う。 ・リピータが多いのはそれだけ助かっていることだと思う。存続を願う。	・利用者の温浴施設に対する思いは承知しているところです。老人福祉センターの浴室サービスにつきましては、市内在住の60歳以上の方には無料で提供を行っておりますが、開設当時と比べて社会情勢は大きく変化し、高齢者のライフスタイルが多様化する中、利用者の固定化が進んでおります。また、市内の温浴設備は現在老朽化が進んでおり、改修・更新には多額な費用を要することが見込まれます。 (例：湖畔荘の改修費用概算…浴室改修を含めた長寿命化工事費＝約3億円) - 浴室サービスにつきましては、行政が提供するサービスの中では優先順位が低いことから、段階的に縮小する方針を示しております。 ・高齢化社会の進展に伴い、各地区への生きがい対応型デイサービスの設置や民間の温浴施設など、同種サービスは拡大してきております。 ・高齢者向けのサービスとして、生きがいや介護予防、健康増進に係る機能を確保してまいります。
8	・各所にある自治公民館について、本計画で触れられていないのは問題です。 自治公民館には相当額の市民の税金が投入された、半ば市の公共施設であり、自治公民館の運用の在り方、統廃合、財政支援の在り方には市としても十分な関心と関与があつて然るべきと思料するからです。 「とにかく隣の町内会には負けられぬ」の一心のあまり、例	・総務省策定の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」では、対象となる公共施設等について「公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物」としております。 ・地域の公民館につきましては、市から整備に係る補助金を交付しているものの、市が所有する公共施設ではなく、地域住民の自主的な運営による施設であることから、本計画

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
	えば、災害時の緊急避難所としての機能など全く考慮していない自治公民館が現実にあるわけです（それでも補助金は交付される）。市は自治公民館について、必要性、機能、規模を始め統廃合について方針を確立し、施策に取り入れてゆくべきと考えます。	の対象には含めておりません。
9	○49, 50 ページ 配置方針に基づく今後のスケジュール（案）新治地区について ・新治地区については、10年度検討、11年度策定のスケジュール（案）になっていますが、新治地区18消防団の再編・統合について、8年4月の再編・統合を目指して、現在市消防本部が中心になって、各地区及び消防団との調整を進めているところであり、消防分団車庫の集約化については、前倒しして検討を進めていただきたい。 なお、消防団については、火災発生時はもとより、近年各地で頻発している大規模災害発生時においても欠かすことのできない地域防災組織であることから、消防団の充実強化に向けた再編・統合が円滑に進むよう、市及び消防本部の強力な支援をお願いしたい。また、再編・統合が実現したとしても、消防団員の確保は喫緊の課題であることから、団員が減少している原因等を調査の上、団員の維持・確保に向けた一層の支援をお願いしたい。	・地区別の検討スケジュールに記載の、新治地区（令和10年度：検討、令和11年度：策定）においては、検討対象となる6施設が対象となっております。消防団については、これとは別に検討を進めてまいります。 ・新治地区の消防団につきましては、現在、令和8年4月までに統合する計画で協議を進めているところです。活動拠点となる消防団の車庫につきましては、令和8年4月から令和9年3月末まで、統合した分団内で検証していただき、活動拠点を決定いたします。 ・団員確保につきましては、全国的に消防団員の減少が続いている状況です。団員減少の原因につきましては、少子高齢化による若年層の減少、就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化等が要因であると考えられます。引き続き、新入団員の勧誘及び消防団に入団しやすい環境を構築するため、消防団活動や行事の見直しを消防団と協力して行ってまいります。

意見 No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
10	○23、24ページ 早急に対応が必要な10施設の配置方針について ・2)療育支援センターについては、保健センター内にある「幼児ことばの教室」と「早期療育相談」を集約した「児童発達支援センター」の早期整備に向け、候補地の選定を行っており、今後のスケジュール（案）では、8年度～13年度に整備する予定となっています。今後、具体的な整備計画の検討が進められると伺っていますが、「児童発達支援センター」については、民間が設置・運営している市町村（つくば市など）もあるので、民間活力の導入についても併せて検討しては如何でしょうか。	・児童発達支援センターにつきましては、地域における障害児支援の中核的な役割を担う機関として、市で実施する各種事業を集約し、市が運営することを基本に想定しておりますが、整備にあたっては、官民連携手法の活用も含め、整備手法や運営主体の在り方などについて検討を進めてまいります。
11	○60、61ページ 地区別の検討スケジュール ・六中地区は対象外となっているが、公民館に関しては、令和10年度位から計画策定に入ると伺っているが、各設備、躯体が老朽化で故障や雨漏りが多発しているのが現状である。又、エレベーターも無く2階が集会場となっており、利用者の大多数が高齢者の為、階段の登り降りに困難を来している。以上の事から前倒しで設備改修、エレベーター設置の計画を検討して頂きたいと切にお願い申し上げます。	・地区公民館は、「土浦市文化学習施設等長寿命化計画」に基づき、築年数や老朽化の状況を踏まえ、優先度の高い施設から長寿命化工事の実施を順次予定しております。雨漏りや設備の不具合など現に発生している事象につきましては、利用に支障の無いよう、適宜必要な対応を行ってまいります。また、エレベーターの設置につきましては、バリアフリー化の観点から重要な課題と認識しており、長寿命化工事の実施にあわせ、設置に向けた検討を進めてまいります。